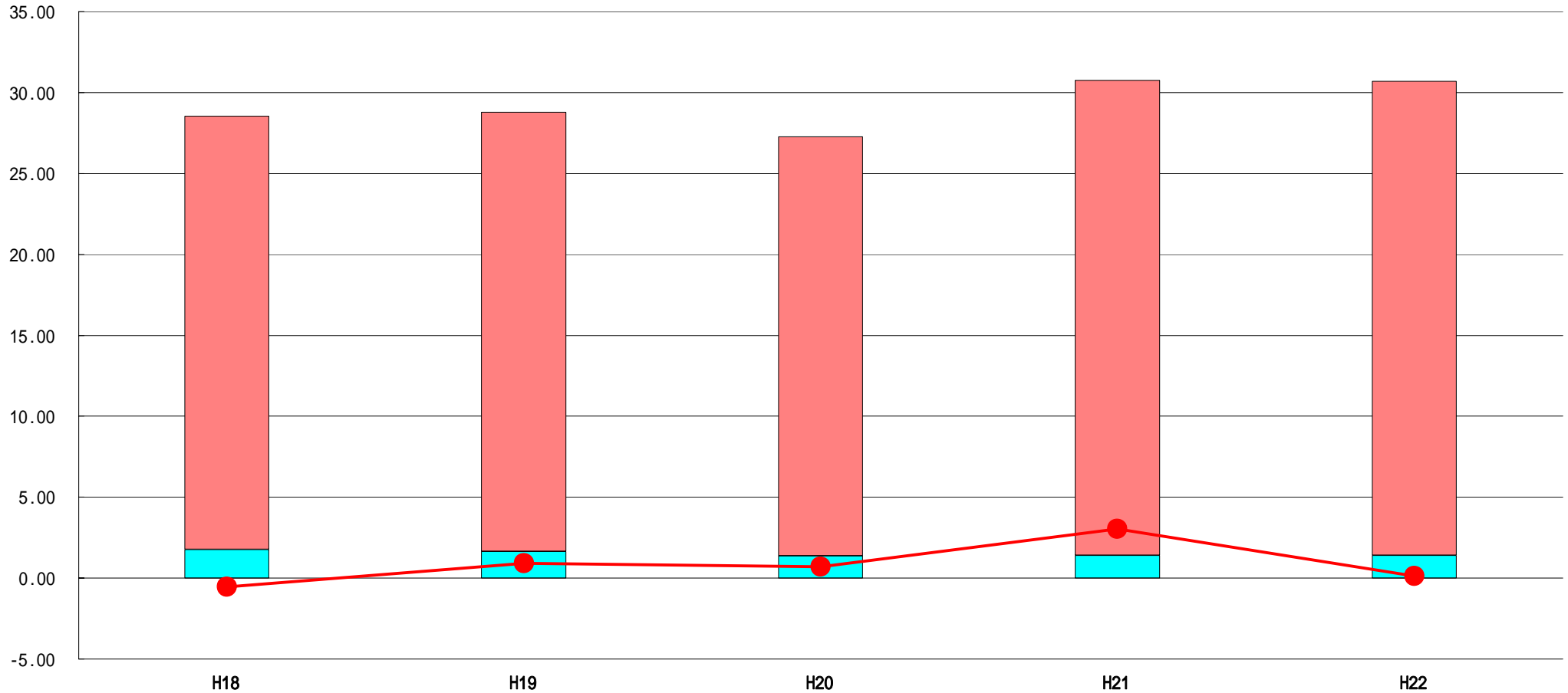


(5) 実質収支比率等に係る経年分析 (市町村)


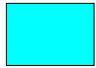

平成22年度

長野県池田町

標準財政規模比 (%)



標準財政規模比 (%)

区分	年度	H18	H19	H20	H21	H22
 財政調整基金残高		26.78	27.14	25.90	29.35	29.29
 実質収支額		1.75	1.63	1.36	1.39	1.40
 実質単年度収支		0.53	0.90	0.69	3.04	0.13

分析欄

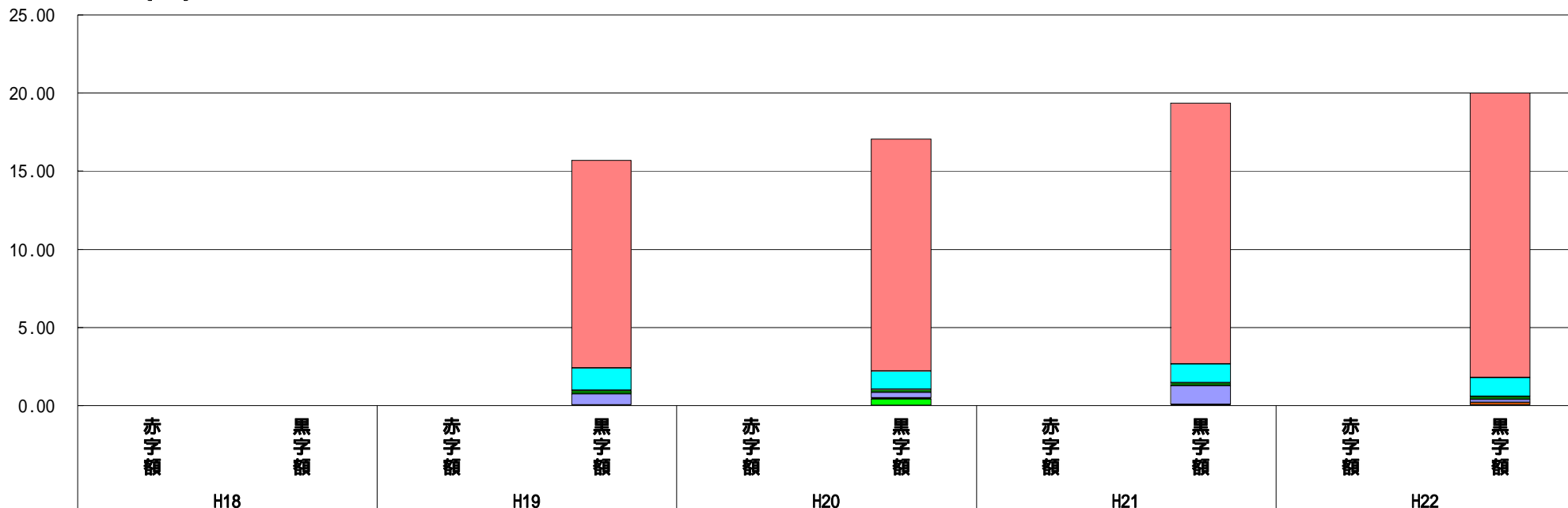
歳入総額は、4,425,123千円、歳出総額は4,353,922千円で、歳入歳出差引残額は71,201千円となった。ここから、翌年度へ繰り越すべき財源26,308千円を差引いた実質収支は44,893千円となる。これを、標準財政規模の3,202,331千円で除すると実質収支比率1.4%となる。今後、実質収支が100,000千円～150,000千円、実質収支比率が3%～5%になるように努める。

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析 (市町村)

平成22年度

長野県池田町

標準財政規模比 (%)



標準財政規模比 (%)

会計	年度	H18	H19	H20	H21	H22
水道事業会計		-	13.30	14.86	16.71	18.24
一般会計		-	1.44	1.16	1.20	1.21
工場誘致等特別会計		-	0.20	0.20	0.19	0.19
国民健康保険特別会計		-	0.73	0.35	1.19	0.19
下水道事業特別会計		-	0.03	0.04	0.06	0.15
後期高齢者医療特別会計		-	-	0.01	0.01	0.04
簡易水道事業特別会計		-	0.00	0.00	0.01	0.00
老人保健特別会計		-	0.00	0.43	0.00	0.00
その他会計 (赤字)		-	-	-	-	-
その他会計 (黒字)		-	-	-	-	-

分析欄

普通会計（一般会計、工場誘致等特別会計）、公営企業会計（水道事業会計、下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計）、その他公営事業会計（国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、老人保健特別会計）の8会計全てにおいて、実質収支額、又は、資金不足・剰余額は黒字となっている。

引き続き、黒字経営に努める。

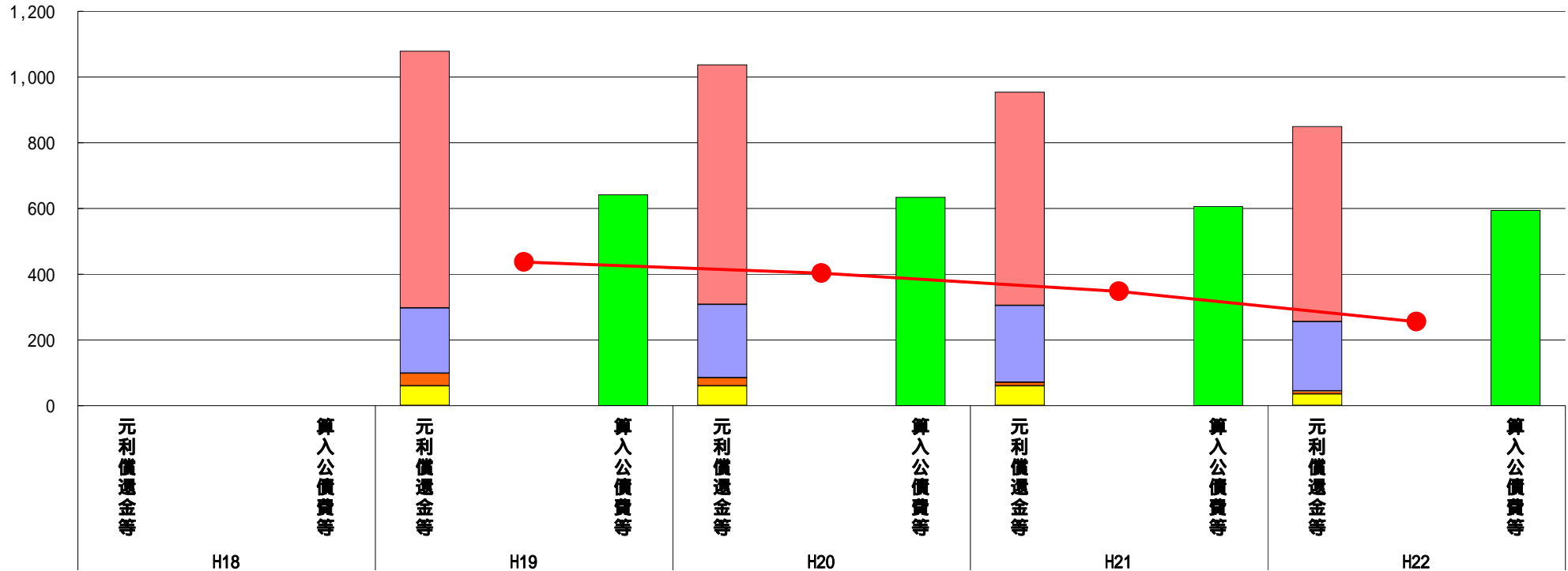
なお、老人保健特別会計については、健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)により平成23年3月31日に廃止された。

(7) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県池田町

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
元利償還金等(A)	元利償還金	-	781	730	650	593	
	積立不足額考慮算定額	-	-	-	-	-	
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額	-	-	-	-	-	
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	-	199	223	233	211	
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	-	38	24	11	9	
	債務負担行為に基づく支出額	-	60	60	60	36	
	一時借入金利息	-	-	-	-	-	
算入公債費等(B)	算入公債費等	-	641	634	606	594	
(A) - (B)	実質公債費比率の分子	-	437	403	348	255	

分析欄

実質公債費比率は、平成19年度をピークに連続して減少している。分子についても同様である。

構成は、元利償還金が69.8%、公営企業債の元利償還金に対する繰入金が24.9%となっている。

実質公債費率の分子（105百万円（11.0%））減少の要因

(1) 元利償還金 57百万円（8.8%）

(2) 債務負担行為に基づく支出額 24百万円（40.0%）

（金額、割合は対前年度比）

平成19年度決算と平成20年度決算の元利償還金は特定財源の額を控除しており、満期一括償還地方債に係る年度割相当額は積立不足額を考慮して算定した額を含んでいる。

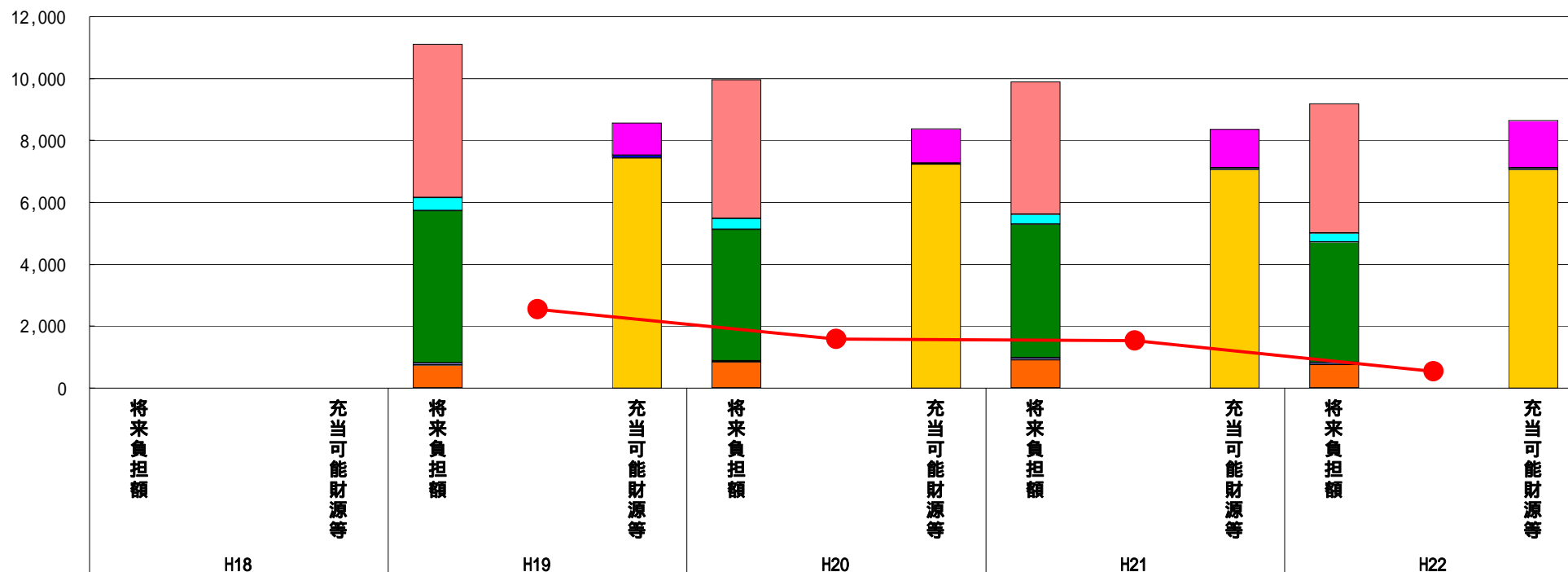
平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県池田町

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
将来負担額(A)	一般会計等に係る地方債の現在高	-	4,950	4,479	4,281	4,182	
	債務負担行為に基づく支出予定額	-	426	361	326	280	
	公営企業債等繰入見込額	-	4,923	4,250	4,305	3,891	
	組合等負担等見込額	-	65	32	70	67	
	退職手当負担見込額	-	743	839	912	766	
	設立法人等の負債額等負担見込額	-	-	-	-	-	
	連結実質赤字額	-	-	-	-	-	
	組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-	-	
充当可能財源等(B)	充当可能基金	-	1,042	1,104	1,239	1,532	
	充当可能特定歳入	-	82	39	50	49	
	基準財政需要額算入見込額	-	7,433	7,232	7,067	7,059	
(A) - (B)	将来負担比率の分子	-	2,549	1,587	1,537	546	

分析欄

将来負担比率は平成19年度をピークに連続して減少している。分子についても同様である。
 また、将来負担額から充当可能財源等を控除したものが将来負担比率の分子であるが、将来負担額の構成は、一般会計等に係る地方債の現在高が45.5%、公営企業債等繰入見込額が42.4%となっており、充当可能財源等の構成は、基準財政需要額算入見込額81.7%、充当可能基金が17.7%となっている。

将来負担比率の分子（991百万円（6.4%））減少の要因

(1) 将来負担額の減少 708百万円（7.2%）
 （公営企業債等繰入見込額 414百万円（9.6%）など）

(2) 充当可能財源等の増加 +284百万円（+3.4%）
 （充当可能基金 +293百万円（+23.6%）など）

（金額、割合は対前年度比）

平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。